

令和2年9月1日

区内地域密着型サービス事業所 各位

介護保険課長 吉田 美弥子

新型コロナウイルスに関連した運営推進会議及び介護・医療連携推進会議
の取り扱いについて（周知）

日頃より、台東区の介護保険事業の推進にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記の件については、令和2年4月27日付の事務連絡で周知いたしましたが、令和2年9月以降の取扱いについて改めてご連絡いたします。本区においても、令和2年2月28日付介護保険最新情報VOL773の問8における通知を参考とし、下記の通りの扱いとさせていただきます。

記

1 令和2年9月に開催予定の運営推進会議及び介護・医療連携推進会議の実施について

「東京都台東区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例」において、運営推進会議及び介護・医療連携推進会議（以下「運営推進会議等」という。）の開催回数についての規定があるが、新型コロナウイルスへの対応に伴い、令和2年9月中までは、引き続き運営推進会議等の開催の自粛を求め、以下の3点に留意することとしたうえで、開催に相当すると認めることとする。

- ① 構成員に開催自粛の旨を連絡する
- ② 開催時に配布予定であった資料（次頁参照）を構成員へ送付
- ③ 開催自粛した旨を運営推進会議等の記録に記載しておく

2 令和2年10月以降に開催予定の運営推進会議等の実施について

令和2年10月以降の運営推進会議等については、今後の新型コロナウイルスに関する情勢及び国や東京都の方針等を鑑みて、開催の可否を判断するものであるため、年度当初予定していた日程での開催が困難と考えられる場合は、令和3年3月31日までの間に再度日程を調整するなど、可能な限り開催するよう努めること。認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護においても、可能な限り同期間中に3回の開催に努めること。また、開催する場合は、マスクの着用や手指消毒の実施、ソーシャルディスタンスの確保や参加人数を最小限にするなど、感染防止に努めて、日程の変更の有無も含め、開催する旨を当区及び他の構成員に周知すること。

なお、今後の情勢次第では、日程を変更しても、感染防止の観点から開催が難しく、自粛する旨の判断をした場合は、1に記載の3点に留意したうえで、開催に相当すると認めるものとする。

3. その他

今後の新型コロナウイルスに関する情勢及び国や東京都の方針等を鑑みて、2に記した取扱いを変更する場合は、改めて通知する予定である。

○「開催時に配布予定であった資料」に記載する事項例

本文に記載した「開催時に配布予定であった資料」は、運営推進会議等の開催自粛に伴い、会議に出席できない構成員に対し、開催されていた場合に報告していた事業所の運営状況を知らせるためのものです。

資料の様式は、任意のものでかまいませんが、下記の記載事項例を含めた内容で事業所の運営状況がわかるように作成してください。

記載事項例

1. 事業所名、開催日時、参加（予定）者
2. 利用者の状況（登録人数、利用人数、要介護度内訳、男女別人数など）
3. 事業所の活動状況（サービス提供内容、イベント、研修実績など）
4. 職員の状況（職員人数、入退職者数など）
5. サービス提供に際し留意していること
（新型コロナウイルス対策等の感染症予防、防災など）
6. その他

介護保険課事業者担当

担当 鈴木・角田

電話：5246-1243

FAX：5246-1229